

(H28-024)

平成28年8月31日

中小企業再生ファンド「かがわ活性化ファンド」に 出資を行う組合契約の締結について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（本部：東京都港区、理事長：高田坦史、以下「中小機構」）は、香川県内の中小企業の再生を支援することを目的とする「かがわ活性化ファンド」の組成について合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、香川県内の中小企業の再生を支援するものです。過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な中小企業に対し、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減及び中長期的な経営支援を行います。

ファンド総額は20億円で、うち当機構が10億円を出資する他、香川県内の金融機関・香川県信用保証協会が出資します。ファンド運営は、「かがわ中小企業再生ファンド（平成25年2月設立、ファンド総額20億円）」に続き、株式会社香川リバイタルが行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、香川県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

引き続き中小機構では、全国9カ所の地域本部が有する支援ツールを最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

（制度の内容及び実績について）

中小企業再生ファンドについて

<http://www.smrj.go.jp/fund/gaiyo/053664.html>

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/fund/chosa_joho/038547.html

かがわ活性化ファンドの概要

組 合 名	かがわ活性化ファンド投資事業有限責任組合
地 域	香川県内
出資総額	20 億円
無限責任組合員	株式会社香川リバイタル (※)
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none">・ (株)百十四銀行・ (株)香川銀行・ 高松信用金庫・ 観音寺信用金庫・ 香川県信用組合・ 香川県信用保証協会・ 中小企業基盤整備機構
設 立	平成 28 年 8 月 31 日

(※) 株式会社香川リバイタル

本社所在地：香川県高松市

代表取締役：忝山 聡一郎

設 立 日：平成 25 年 1 月 21 日

資 本 金：30 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課 (石澤、竹内)

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話：03 - 5470 - 1570 (ダイヤルイン)

ホームページ：<http://www.smrj.go.jp/fund/index.html>